

総 括

北広島市高齢者総合ケアセンター聖芳園

はじめに

平成29年度は次年度の介護報酬改定に向けて事業所としてどのような方向性を持つのかを検討し、また近隣の動向や、保険者の取り組み、意向を注視してまいりました。

介護保険等だけではなくボランティアや地域住民の取組みなどの互助や共助、自治体や介護保険の公費（税金）部分の公助と国の勧める地域包括ケアを推進するためには従来の施設・在宅サービスだけでは十分ではない状況が遠くない時期にやってくると言われております。今後地域包括ケアを推進する上で介護保険に関わる事業者として考えなければならないことがさらに増大する時期となっています。

またサービス基盤の充実のために介護職員の充足は常に最上位課題ではありますが、その確保は日々難しくなっています。この数年来介護福祉士の養成校・学生数は全国的に、また実習生も同様に激減しました。10数年来正規雇用での新規採用は行なっておりませんでした。平成28年度後半からは特別養護老人ホームにおいて全ての不規則勤務のできる介護福祉士を採用時から正規雇用としました。今年度末に来て若干ではありますが落ち着いたところであり、お客様へご迷惑をかけることが少なくなったのではないかと印象を持つものであります。

社会福祉法人としては地域貢献のあり方についても問われており、地域のみなさんには何が求められているのだろうかなど検討を重ねて始めた地域サロンや認知症カフェなどの公益的な活動は住民の参加も増え継続しています。社会福祉法人としての役割を果たしつつ、中期プロジェクト検討委員会を中心となりそのニーズの整理等準備に取り掛かり始めました。次年度は継続可能な事業としてさらに考え、行動に向けて準備していきたいと考えています。

1. 職員体制の充実

平成29年度も慢性的に介護職員の不足は続きました。近隣他施設では介護福祉士は正規職員採用がほとんどであることから、平成28年度から引き続き今年度も全ての不規則勤務のできる新規採用の介護福祉士は、特別養護老人ホームでは正規雇用として採用いたしました。こうした雇用形態を取ることで特別養護老人ホームではおおむね介護職員は充足しつつある状態となりました。しかし収入が不安定になりがちなホームヘルパーは敬遠されたままであり、近隣の住宅型の事業所等に流出しがちな状況も続いています。国の進める、誰もが住み慣れたまちで暮らせるという地域包括ケアも重要な担い手であるホームヘルパーが不足していれば実現することはできません。また従前から契約職員の方たちの処遇改善等は図り続けてきましたが、常勤職員部分への比重が大きかったのではないかと反省しているところもあります。次年度も収支の厳しさは見込まれますが各事業所の状況を考慮しながらパート職員の賃金改善等を行ってまいります。以前より施行していますが平成29年度は2名を正規職員へ雇用形態を変更しました。今後も介護職員の充足は常に大きな課題であり続けるかと思いますが、介護職全体のレベルの底上げや職員確保に努めていくこととします。また意見が言いやすく、お互いに助け合える職場であると感じ取ることができるようセンター研修などの機会を活かしていきたいと思っております。

2. 財政運営

平成29年度の介護報酬は大きく減収いたしました。特別養護老人ホームは感染症が流行する前後の時期にスムーズな入居を進めることができなかつたこと、デイサービスセンター、ホームヘルパーステーションでは長期・複数回利用されていたお客様が重度化してきている中で、在宅生活の継続が困難になり利用が終了、その後の利用者減に歯止めがかけられなかつたことが挙げられます。今年度はホームヘルパーステーションの前期末支払残高の中から支出し、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、デイサービスセンターに繰入し調整することができました。次年度の介護報酬改定では制度を理解した上で、新たな加算も含めきちんと取得できるよう各職種で連携を図りながら取り組んでまいります。また経年劣化に伴う大規模修繕等を具体的に検討する時期に入っていますので、みなさまのご意見をお聞きしながら検討していきたいと考えます。

3. サービスの質の向上および看取り介護

今年度も全国の入居型施設で職員の不適切なケアが報道されました。その要因とも推測されているお客様の心身の重度化、認知症に対する理解不足等多くの課題を抱えているのは聖芳園でも同様な部分があるかと考えます。ケアの質の向上のためだけではなく職員同士が話をしやすいように、お互いに声を掛けやすい職場であるように共通のテーマに沿いながらセンター全体、事業所、職種ごとの交流の場でもある研修、また数年来継続している主任職等による育成面接も取り組んでいます。

特別養護老人ホームでの看取り介護は、平成29年度は13名のお客様をお見送りしました。マスコミ等の報道等もあり、ご家族にも看取り介護の理解者が少しずつ増えてきています。入居時から「聖芳園ではきちんと看取ってくれると聞いたので」と希望されるご家族も見られており特別なことではなく、入居してからのケアがそのまま看取り介護につながっているのではないかと感じる場面も増えていきます。それだけに職員は慣れてしまうのではなくその方らしい最期とは、またご家族も職員も悔いが残らない支援とはどのようなものだろうか、とより考えていく姿勢が求められています。

4. 衛生管理

インフルエンザは全国的に流行しました。例年同様基本的な手洗い、うがい等必要に応じたマスクの着用などの徹底、従前より使用している各フロアの強力な噴霧式大型加湿器、施設内各所の小型加湿器設置による湿度の確保を行うなど、環境整備に努めさらに来園者の皆様にも消毒等の徹底をお願いしました。インフルエンザの発生者は少なかつたものの、今年度は特別養護老人ホームで職員、お客様ともにノロウィルスが流行してしまい、収束するのに一定期間受け入れをお断りせざるを得ない状況がありました。職員の発見や対応の速さ等もあり重度化することはありませんでしたが、その感染力の強さは驚くべきものでありました。

5. 地域への公益的な活動

地域の誰もが安心して集うことのできる「西の里虹サロン」、認知症を持つ方やそのご家族のための「西の里おれんじカフェ」の取り組みを継続しており、住民ボランティアの参加が増えています。他にも地域高齢者の小グループへの支援等も継続しており、出向く中で地域の役に立ち、顔の見える関係を形成したいと考えています。次年度は中期プロジェクトの内容を整理し、行動に向けての準備を検討していきたいと思うところであります。